

仕 様 書

1 本業務の名称

令和5年度京都府立舞鶴支援学校マイクロバス賃貸借業務

2 車種・台数等

マイクロバス 5台

定員 28名または29名

(補助席を含む。但し、補助席以外の座席は20席以上確保すること。)

3 賃貸借期間

令和5年4月6日から令和6年3月22日まで

学校休業日(夏季・冬季)等を除く306日

令和5年4月6日～7月21日	107日
令和5年8月24日～12月22日	121日
令和6年1月5日～3月22日	78日

ただし、日数については予定であり、行事や授業計画等により変更することがある。

長期休業(夏季・冬季)の前後は、当校指定の日及び時間帯に車両の引取り及び納車を行うこと。

4 車両の受渡場所

京都府立舞鶴支援学校(京都府舞鶴市字堀4-1)

5 車体条件

(1) 代表車種

三菱ふそうローザ、トヨタコースター、日野リエッセⅡ、日産シビリアン
同等品可

(2) 変速

MT・AT 問わない

(3) 装備

ア 車内荷物棚

イ 車内カーテン

ウ パワーステアリング

エ ラジオ

オ 標準車載工具

カ スペアタイヤ等パンク応急修理用品

キ 夜間照明灯

ク バックカメラ、モニター

ケ エアコン

- コ 灰皿及びカップホルダーは取り外し可能なら取り外して納車
- タ 冬季は冬用タイヤ装備

(4) 次の補償以上の保険に加入すること

- ア 対人賠償 無制限
- イ 対物賠償 無制限（免責なし）
- ウ 車両 時価（免責なし）
- エ 人身傷害 1名につき最高3,000万円

6 その他

- (1) 車検、定期点検に係る費用は、受託者の負担で学校休業期間中に実施すること。
やむを得ず学校休業期間外での実施となる場合は、事前に当校に連絡の上、調整を行うこと。
- (2) 故障等によりマイクロバスの運行ができない状況が生じた場合は、代替車両の手配等適切な対応を行うこと。
- (3) 嘔吐物等処理の際には、塩素系の薬品等を使用し車内の清掃・消毒を行うことがあるが、これにより座席のシートの脱色等車内設備を損傷した場合の修復については、費用負担を含めその都度協議することとする。また、清掃・消毒以外で車内設備を損傷した場合も同様とする。